

令和6年度 口座振替日および徴収額一覧表

保存版

大阪市立東中浜小学校

徴収月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合 計	
口座振替日	5月 27日 (月)	6月 26日 (水)	7月 26日 (金)	8月 26日 (月)	9月 26日 (木)	10月 28日 (月)		
1年	児童費	2,000	2,000	2,000	2,000	1,200	0	9,200
	小計	2,000	2,000	2,000	2,000	1,200	0	9,200
	PTA会費	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	12ヶ月分	
2年	児童費	2,000	2,000	2,000	1,400	0	0	7,400
	小計	2,000	2,000	2,000	1,400	0	0	7,400
	PTA会費	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	12ヶ月分	
3年	児童費	2,000	2,000	2,000	2,000	1,900	0	9,900
	小計	2,000	2,000	2,000	2,000	1,900	0	9,900
	PTA会費	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	12ヶ月分	
4年	児童費	2,000	2,000	2,000	2,000	1,200	0	9,200
	積立金	3,000	2,000	2,000	2,000	2,800	4,200	16,000
	小計	5,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,200	25,200
	PTA会費	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	12ヶ月分	
5年	児童費	2,500	2,500	2,500	2,500	1,700		11,700
	積立金	3,500	3,500	3,500	3,500	3,300	2,700	20,000
	小計	6,000	6,000	6,000	6,000	5,000	2,700	31,700
	PTA会費	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	12ヶ月分	
6年	児童費	5,000	5,000	5,000	5,000	4,600	0	24,600
	小計	5,000	5,000	5,000	5,000	4,600	0	24,600
	PTA会費	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	12ヶ月分	

※PTA会費は、1か月分(1口100円×口数)を振替月に2か月分ずつ(計12ヶ月分)を振替させていただきます。

5口お申込の場合、1回の振替額は、1,000円となります。

※7月にも振替があります。

※振替1回につき、別途50円手数料が必要です。

※毎月、振替日前には口座の残高確認をお願い致します。

※昨年度就学援助を認定されていた方および年度替時に転入された方につきましては前年度繰越金がございませんので、児童費最終振替月に相当額を上乗せして徴収させていただきます。

(2年は、8月に390円 3年は、9月に536円 4年は、9月に460円 5年は、9月に499円 6年は、9月に611円を上乗せしています。)

※就学援助を申請しておられる方については、認定がされると充当処理がされますので、児童費の振替は停止されます。

積立金・PTA会費は、充当の対象外であるため、引き続き納入をお願いします。(振替は停止されません。)

※行事不参加等で個々に使用しなかった金額については、年度末に個別返金させていただく予定です。

※大阪信用金庫・もと緑橋支店(緑橋商店街)のATMは残っておりますので、出入金にご利用いただくことが可能です。

(店舗併設のATMでないため、小銭と通帳繰越の扱いができません。ご不便をおかけしますがご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。)